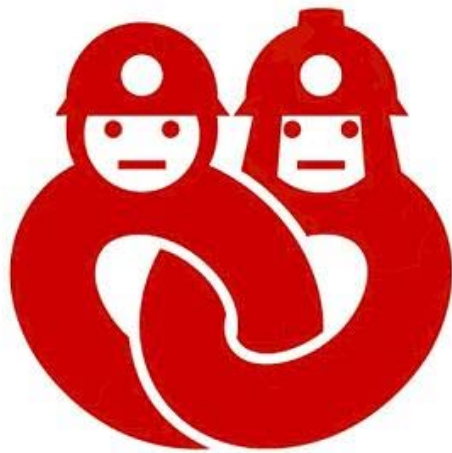


# 地域を守る・地域を支える信頼の事業所へ

## 消防団協力事業所になってみませんか？



横浜市の消防団員は、非常勤・特別職の地方公務員です。

《対象》

- ・ 市内に在住の方
- ・ 市内に在勤の方 で満 18 歳以上（性別不問）
- ・ 市内に在学の方



従業員の皆様の入団を心よりお待ちしております。

# 消防団員募集！

# 消防団はあなたの街で活動しています




## 消防団員になると

報酬	公務災害補償	被服の貸与	退職報償金	各種表彰制
年間の活動や、災害・訓練等への出勤に対し各種報酬が支給されます。	消防団活動中に負傷した場合には、公務災害として補償されます。	消防団活動に必要な被服が、貸与されます。	一定期間以上活動して退団した際に退職報償金が支給されます。	消防団活動にあたって功労または功績があった場合には、表彰されます。

## 『横浜市消防団協力事業所表示制度』を活用してみませんか？

横浜市では、事業所の従業員方の入団促進や勤務時間中の消防団活動参加への配慮など、事業所としての消防団への協力が、事業所の社会貢献として広く認められるよう、「消防団協力事業所表示制度」を導入しています。

《どのような事業所が認定されるの？》

<p>2人以上の従業員が消防団に入団している。</p> 	<p>就業時間中の従業員の消防団活動等について積極的に配慮している。</p> 	<p>災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力している。</p> 
---	--	--



表示証イメージ

などに該当すると認められた場合、表示証が交付されます。

交付された表示証は、社屋への掲示、自社ホームページでの公表、パンフレット等への掲載など広く公表することができます。

### 消防団協力事業所認定フロー



## 消防団協力事業所に認定されたら

「消防団協力事業所」の認定は、「横浜型地域貢献企業」認定時の評価項目の1つに該当しています。

横浜型地域貢献企業に認定されると、認定マークが付与されるほか、広報支援や低利の融資制度の資格認定を受けることができるほか、横浜市の公共工事における「インセンティブ発注」に参加することができます。

### 評価項目例

必須	コンプライアンス
重要	地域社会貢献(※)
	地元活用・志向
	雇用
一般	環境
	品質
	財務・業績
	労働安全衛生
	消費者・顧客対応
	情報セキュリティ



※ 『インセンティブ発注』とは  
工事の品質向上、不良不適格事業者の排除、事業者の意欲向上を図るとともに、優良な事業者等を適正に評価するために、優良工事業者や災害協力業者等を入札において優遇した発注を行うこと。

入団や協力事業所に関するお問い合わせは



横浜市消防局 消防団課  
電話：045-334-6403